

※ 2次元コードは令和6年度福岡県教育施策実施計
画の該当ページを表示します。



(I) 学力の向上 《施策Ⅰ》

施策の基本的なねらい等はこちら→

| | |
|-------------------------|--|
| 主な取組 ・事業実施状況 | <p>○学力向上総合推進事業の実施<重点事業1></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進強化市町村に対する少人数・習熟度別指導等のための非常勤講師派遣（県内14市町村及び1学校組合に112人派遣） ・各教育事務所に設置する学力向上推進委員会による課題分析に基づいた市町村支援（指導資料の活用状況、思考力等を問う定期考查問題の作成状況の把握、各種学力調査結果に基づく分析） ・全国学力・学習状況調査及び福岡県学力調査の実施と児童生徒への教育指導の充実を推進するための調査結果分析の公表及び好事例の普及 ・基礎基本を含む活用力育成教材集及びチャレンジ問題の提供 ・学力向上推進拠点校への重点的支援（中学校6校に学習支援員の配置、教育事務所指導主事の重点派遣、実践研究に要する経費の補助） <p>○主体的・対話的で深い学び推進事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校・中等教育学校におけるICTを効果的に活用した授業改善及び評価方法を研究する研究開発校の指定及び研究発表を通じた成果普及（指定校3校） <p>○地域学校協働活動事業における放課後の学習支援等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と学校が連携・協力した地域学校協働活動による放課後の学習支援（実施校数368校） |
| 成果 | <p>○全国学力・学習状況調査において、小学校国語、小学校算数及び中学校国語の平均正答数は全国平均以上であり、全体としても全国平均水準を維持しており、児童生徒の確かな学力が育成されています。</p> <p>○同調査において、記述問題の無解答の割合は全国より低く、児童生徒質問においては、解答を文章で書く問題や説明する問題について、「最後まで解答を書こうと努力した」と回答した児童生徒の割合が、全国平均を上回っており、粘り強く問題に取り組むことができる児童生徒が多いと言えます。</p> <p>○放課後の学習支援等を実施した学校数の増加に加え、ネット寺子屋、授業中の個別指導や少人数指導の補助など、児童生徒一人ひとりに寄り添った学びを実現し、地域で子どもたちの学びの深化と習慣形成を図る仕組みがさらに充実しました。</p> |
| 今後の課題 ・対応 | <ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒が自分自身で考え、自らの特長を伸ばせる学習の実現 <ul style="list-style-type: none"> ・「自ら考えて学ぶ」学びの姿を目指し、教員研修等での優良・先進的事例の共有や、研究・公開授業の実施を通じて授業改善を促進します。 ●「要約したり自分の考えを表したりする活動」の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・授業において、問題の場面や意図を解釈し、自身の考えを適切に表現する力を高めることを目指した「要約したり自分の考えを表したりする活動」を充実していきます。 ●学びに向かう力や人間性等の育成に向けた取組の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか」などの質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合は、全国平均よりやや低いことから、学びに向かう力や人間性等の育成に係る取組を充実していきます。 ●家庭学習習慣の定着 <ul style="list-style-type: none"> ・自律的に学び続ける子供を育むため、授業と家庭学習をつなぐ工夫（子供が自分で課題を設定したり、学習の内容や方法を選択したりすること）をとおして子供の学びのサイクルを確立していきます。 ●地域学校協働活動における放課後の学習支援等の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な学習支援を一層推進するため、研修会等でその意義・効果を周知し、各地域での取組を共有していきます。また、持続可能な運営方法や体制構築、担い手となる地域人材の育成を重点的に支援し、子供たちの学びの機会拡充と質の向上を目指します。 |

| 指標 | 現状値 (R6 年度) | 目標値 | 達成状況 |
|--|--|---|------|
| 【確かな学力の育成】 全国学力・学習状況調査における学力上位層 ^{注1)} の構成割合が全国平均を上回る地区数（教育事務所別） | 小 国語 4 地区 算数 2 地区 中 国語 1 地区 数学 1 地区 | 小 国語 6 地区 算数 6 地区 中 国語 6 地区 数学 6 地区 (R8 年度) | △ |
| 【課題解決に向けた取組】 授業の中で自分たちで課題を立て、解決に向け話し合い、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思う児童生徒の割合 | 小 70.2% (全国 74.8%) 中 66.7% (全国 72.6%) | 全国平均以上 (毎年度) | ○ |
| 【家庭での学習習慣の定着】 学校の授業時間以外に、平日の勉強時間が 1 時間未満の児童生徒の割合 | 小 50.6% (全国 45.3%) 中 41.4% (全国 35.4%) | 全国平均以下 (毎年度) | ▲ |
| 【学力向上に関する検証改善サイクルの確立】 教育課程の改善を図るための一連の P D C A サイクルを確立している学校の割合 | 小 38.0% (全国 40.4%) 中 42.7% (全国 40.5%) | 全国平均以上 (毎年度) | ○ |

〔測定手段〕全国学力・学習状況調査(文部科学省)

〔参考資料〕令和6年度全国学力・学習状況調査 福岡県学力調査 調査結果報告書



注1) 学力上位層: 各正答数の児童生徒の割合の合計について、正答数が多いほうから順に 25%、50%、75%を基準として4層に区切り、それぞれA層、B層、C層、D層としたもののうち、A 層及び B 層のこと。



(2) 異文化理解と外国語能力の向上 «施策2»

| | |
|-------------------------|---|
| 主な取組 ・事業実施状況 | <p>○グローバル化に対応した英語教育の推進＜重点事業2＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語指導助手(ALT)の配置(県立高等学校・教育事務所等) (配置人数 273人、うち小・中学校対象 県任用 17人、市町村任用 191人、高等学校対象 65人) ・中学校全学年生徒を対象とした英検IBAテストの実施(受験者数 63,589人) ・県内の中学生を対象とした中学生英語スピーチコンテストの実施 (県内 8 地区の予選から 34 人出場) ・県立高等学校に ALT スペシャリストを配置し、外国語(英語)の授業及び英語イメージジョン教育^{注1)}を実施(配置校数 4 校) ・県立高等学校にネイティブ英語教員(NET)を配置し、4技能(聞く、読む、話す、書く)統合型英語力を育成(配置校数 6 校) ・県立高等学校の生徒を対象に ALT を活用したオンライン英会話を実施(受講者数 144人) <p>○海外留学促進事業＜重点事業2＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生短期留学研修プログラムとして、海外の企業や大学等でハイレベルな研修を受け、最先端の知識・技術を学ぶシリコンバレーコースのほか、海外企業における職場体験を実施する海外就業体験コース(ハワイ・ニューサウスウェールズ・シンガポール)の計 4 コースを実施 ・県内の高校生や教員等を対象とした説明会を開催し、海外留学に関する情報提供を実施 |
| 成果 | <p>○県内中学校における CEFR^{注2)} A1 レベル相当以上の生徒の割合が増加しました。 (令和 5 年度:54.8%→令和 6 年度:61.1%)</p> <p>○県立高等学校における CEFR^{注2)} A2 レベル相当以上の生徒の割合が増加しました。 (令和 5 年度:50.9%→令和 6 年度:52.6%)</p> |
| 今後の課題 ・対応 | <p>● 4技能(聞く、読む、話す、書く)統合型英語力のさらなる育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校教員の授業改善の支援や研修の充実とともに、県立学校における ALT スペシャリストやネイティブ英語教員を活用した公開授業・研究協議を通して、教員の英語力と指導力の向上を一層図ります。 ・英語によるコミュニケーションの意欲向上に対応した事業(スピーチコンテスト、留学支援等)を通して、英語力の高い児童生徒を育成します。 |

| 指標 | 現状値 (R6 年度) | 目標値 | 達成状況 |
|--|-------------|----------------|------|
| 【生徒の英語力】 中学校卒業段階で CEFR A1 レベル相当以上を達成した生徒の割合 | 61.1% | 60% (R8 年度) | ◎ |
| 【生徒の英語力】 高等学校卒業段階で CEFR A2 レベル相当以上を達成した生徒の割合 | 52.6% | 60% (R8 年度) | △ |

〔測定手段〕英語教育実施状況調査(文部科学省)

注1) 英語イメージジョン教育: 英語以外の教科の授業を、英語を使用して実施する。生徒が英語による教師の説明を聞いたり、英語の資料を調べたり、自分の考えを英語で発表したりすることにより、教科の内容を習得するとともに、実践的な英語コミュニケーション能力が向上することを目指す。

注2) CEFR: 語学力を評価する国際的な基準。6つの外国語習得レベル(A1、A2、B1、B2、C1、C2)があり、英検3級程度は A1、英検準2級程度は A2 とされている。



(3) 体力の向上 «施策3»

| | |
|-----------------|---|
| 主な取組 ・事業実施状況 | <p>○福岡県体力向上総合推進事業の実施<重点事業3></p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校の状況に応じて体力向上に取組む「1校1取組」運動の実施 小学生の体力向上を図る「スポコン広場」^{注1)}地区大会を県内6地区全てで開催 学級ごとに登録しチャレンジできる「スポコン広場チャレンジランキングゾーン」で優秀な記録を収めた学級の表彰（登録学級数延べ6,760学級） <p>○福岡県部活動改革推進事業の実施<重点事業4></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立学校部活動指導員^{注2)}の配置及び市町村立学校への配置補助（配置数 県立学校延べ304人、市町村立学校延べ247人） 部活動指導員を対象とした部活動の指導体制の在り方や生徒理解に基づく指導法等に関する研修会の開催（参加者数延べ165人） 市町村における部活動の地域移行を推進するため、運営団体や実施主体の運営体制整備、指導者の質の保障・量の確保、参加者等に関する実証事業を実施 <p>○教員の指導力向上のための各種研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 初任者・保健体育科教員及び管理職を対象とした研修会の実施 中学校保健体育の授業における地域人材の活用に関する調査研究の実施（地域等で青少年の指導実績のある外部指導者を派遣 武道8校、ダンス7校） |
| 成果 | <p>○全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、令和6年度は、小学校男子・中学校男女が令和5年度に引き続き全国平均値を上回っており、取組の成果が見られています。</p> <p>○部活動改革において、12の市町で、各市町の実情に応じた実証事業を実施することができました。</p> |
| 今後の課題 ・対応 | <p>●児童生徒の体力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種研修等で「全ての子供を運動好きにする体育の授業づくりリーフレット」を紹介し、授業改善への活用を促します。 小中学校において体力向上を推進する上で中核となる教員の研修を実施し、体育の授業改善や児童生徒の運動の習慣化に取り組みます。 運動やスポーツの楽しさ、喜びを実感できるよう、「スポコン広場」の普及や、各学校で設定した取組を計画できる「1校1取組」運動を引き続き推進します。 <p>●部活動改革について</p> <ul style="list-style-type: none"> 実証事業を実施した12の市町の取組を研修会等で他市町村に対して周知し、部活動改革を推進します。 |

| 指標 | 現状値 (R6 年度) | 目標値 | 達成状況 |
|--|--|---|------|
| 【子どもの体力向上】 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力中・上位層 ^{注3)} の割合が全国の割合を上回る区分数（教育事務所、小中学校、男女別） | 14 区分 | 全区分 (24 区分) (R8 年度) | △ |
| 【子どもの運動時間】 1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が 60 分未満の児童生徒の割合 | 小 男子： 8.5% 女子： 15.8% 中 男子： 9.1% 女子： 23.3% | 小 男子： 4.3% 女子： 7.5% 中 男子： 4.4% 女子： 10.3% (R10 年度) | △ |

[測定手段]令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)

[参考資料]令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書(福岡県教育委員会)



注1) スポコン広場：小学生の運動・スポーツへの動機付け、習慣化を図ることを目的として、体力向上ホームページ上に開設されたサイトのこと。学級ごとに様々な競技に挑戦し、その記録をインターネット上で競い合うことができる。また、登録校の中から選抜されたチームで競い合う地区大会が開催される。

注2) 部活動指導員：学校における部活動の指導体制の充実及び教職員の負担軽減のため、学校におけるスポーツ、文化等に係る専門的な知識・技能を有し、かつ、学校教育に関する十分な理解を有する者のうちから、設置者が任用する部活動に係る技術的な指導に従事する指導者のこと。部活動指導員は、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第22条の2に規定する会計年度任用職員であり、単独での指導や学校外での活動(大会・練習試合等)の引率等の職務に従事することができる。

注3) 体力中・上位層：体力合計点総合評価におけるA～E群のうち、「A・B・C」群に位置する層を表している。



(4) 健康教育の推進 〈施策4〉

| | |
|-------------------------|--|
| 主な取組 ・事業実施状況 | <p>○健康教育推進事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全県立高等学校への専門医（産婦人科医、精神科医）による生徒の性や心の健康問題の解決を図るための講演及び相談の実施 産婦人科 105回（講演37回、相談68回） 精神科 107回（講演11回、相談96回） ・学校給食等に関する教育諸課題についての研究指定校の委嘱（委嘱校数11校） <p>○食に関する指導についての研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭・学校栄養職員等の研修の実施 ・研究指定委嘱（11校）の成果普及、学校給食レシピコンクール（応募数2,980点） ・食物アレルギーアナフィラキシー対応研修会の実施（参加者数317人） <p>○子どもが作る「ふくおか弁当の日」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校児童生徒の食に対する意識を高めることや食への感謝の気持ちを育む「子どもが作る『ふくおか弁当の日』」の実施（小学校215校、中学校118校） ・子どもが作る「ふくおか弁当の日」の普及・拡大についての動画の作成 <p>○衛生管理及び安全な食材確保のための体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の衛生管理に関する調査と指導（学校給食施設17施設） ・給食用食材の点検の実施（政令市を含む市町村立学校・共同調理場28施設、県立学校2校） <p>○ワンヘルス^{注1)} 教育総合推進事業の実施<重点事業5></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒がワンヘルスについての理解をより一層深めができるよう、教育啓発資料（小学校4～6年生用、中学生用、高校生用）をリニューアルするとともに、小学校1～3年生用を加え、新たに計4種類のリーフレットを作成 ・県立高校において、ワンヘルス教育実践協力校として7校指定し、さらに、先進的なワンヘルス教育に積極的に取り組むモデル校として、農業に関する学科を有する9校をワンヘルス教育モデル校に指定し、ワンヘルス教育の実践研究を実施 ・小・中学校のワンヘルス学習推進校において、ワンヘルス教育モデル校を活用した体験活動、ワンヘルスマスターによる講話等の実施（各推進校1回） ・ワンヘルス学習推進校による実践発表会の実施（小・中学校8校） ・有識者（大学教授や県医師会及び県獣医師等）により構成するワンヘルス教育推進委員会を年3回開催 ・令和5年度から全県立高等学校にワンヘルス教育の推進を担当する「ワンヘルス教育推進教員」1名を置き、各学校でのワンヘルス教育を実施 ・ワンヘルス教育推進教員対象の研修会やワンヘルス教育講演会等を実施 ・短期留学研修プログラム（P.10）におけるハワイ大学での特別講義や農業就業体験を通じたワンヘルス学習の実施 ・青少年教育施設（社会教育総合センター、英彦山青年の家、少年自然の家「玄海の家」）において、ワンヘルス普及啓発のための案内板を設置 |
| 成果 | <p>○各学校の実態に応じて、性や心に関する講演などの健康教育が推進されています。</p> <p>○食に関する指導の研究指定校では、食に関する指導の全体計画における各教科の指導や学校給食との関連付け、地域・家庭との連携、体験活動を通じて、児童生徒の食への関心を高めることができました。</p> <p>○ワンヘルス教育推進教員研修会において、各学校の実践研究をもとに、実践報告と研究協議会を実施しました。これにより、ワンヘルス教育の理解が深まりました。</p> <p>○小・中学校における9か年の系統性を意識した活動を通して、ワンヘルスの意義を理解し、主体的に活動に取り組むことができました。</p> |

| | |
|----------------------|---|
| 今後の課題 ・対応 | <ul style="list-style-type: none"> ●全県立学校における性と心の健康相談事業の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・性と心の健康相談事業の全県立高等学校での実施に向けて、実施校の取組事例等を紹介するとともに、関係機関との連携強化を進めます。 ●朝食を食べる習慣の定着 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が自分の朝食について振り返り、朝食への関心を高める「朝食いきいきシート」の活用を促進するとともに、研究指定校の効果的な取組を普及します。 ●全ての学校におけるワンヘルス教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ワンヘルス教育推進教員等を対象として、効果的な指導方法等に関する研修を実施します。 ・新たに作成したリーフレットについて、研修会等で周知し、各学校での活用を図ります。 |
|----------------------|---|

| 指標 | 現状値 (R6 年度) | 目標値 | 達成状況 |
|-----------------------------------|-----------------------|-----------------|-----------------------|
| 【食に関する指導】 朝食を食べる習慣が定着している児童の割合 | 91.4% (全国平均 93.7%) | 全国平均以上 (毎年度) | <input type="radio"/> |

[測定手段]令和 6 年度全国学力・学習状況等調査(文部科学省)

注1)ワンヘルス:人と動物の健康及び環境の健全性はひとつのもの、すなわち「健康は一つ」であるとの概念又は理念のこと。



(I) 道徳教育の推進 <施策5>

| | | | | | | | |
|---------------------|--|------------|-------|------------|------|-----------------|------|
| 主な取組 ・事業 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア活動等の社会奉仕体験活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動等体験活動を実施 (小学校 68.2%、中学校 54.3%、県立高等学校（全日制）100.0%) ○規範的な行動を促す道徳、特別活動、総合的な学習・探究の時間等の教育活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・福岡県道徳教育地域指導者研修における道徳教育地域指導者^{注1)}の育成 (道徳教育地域指導者数 小学校 12 人、中学校 12 人) ・「道徳教育推進市町村」指定による研究成果の普及・啓発（指定市町村数 6 市町） ・県立学校における道徳教育推進教師を対象とした研修会の実施（参加教員数 130 人） ○情報モラル教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・各研修会等における、情報モラルに特化した重点課題研究リーフレット・GIGA ワークブックふくおか等による周知及び普及 | | | | | | |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ○研修会を通じて各校の取組事例を共有することができ、各校での指導改善に活かされています。 ○研修終了後 5 年以内の道徳教育地域指導者を中心に、各地域の研修会や協議会で活用されています。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">校内における指導助言</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">278 回</td> </tr> <tr> <td>他校における指導助言</td> <td style="text-align: right;">19 回</td> </tr> <tr> <td>各地区研修会等における指導助言</td> <td style="text-align: right;">58 回</td> </tr> </table> | 校内における指導助言 | 278 回 | 他校における指導助言 | 19 回 | 各地区研修会等における指導助言 | 58 回 |
| 校内における指導助言 | 278 回 | | | | | | |
| 他校における指導助言 | 19 回 | | | | | | |
| 各地区研修会等における指導助言 | 58 回 | | | | | | |
| 今後の課題 ・対応 | <ul style="list-style-type: none"> ●道徳教育地域指導者の幅広い活用 <ul style="list-style-type: none"> ・継続的に道徳教育地域指導者を育成し、研修終了後、5 年以内の修了者を中心に各地域で指導助言の機会を設定し、講師として積極的に活用します。 ●道徳科の指導方法、評価の普及 <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進事業及び福岡県重点課題研究指定・委嘱事業において道徳科の趣旨を踏まえた多様な指導方法の研究、評価の推進及びその成果の普及を行います。 ●県立学校における道徳教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校においては道徳教育推進教師を中心とした指導体制を整備し、道徳教育の充実に取り組みます。 | | | | | | |

| 指標 | 現状値 (R6 年度) | 目標値 | 達成状況 |
|--|-------------|---------------|------|
| 【道徳教育の推進】 各地域の道徳教育の中核となる小・中学校教員の養成研修修了者数 | 23 人 | 24 人 (毎年度) | ○ |
| 【道徳教育の推進】 研修会の講師等として自校以外で活動した研修終了後 5 年以内の道徳教育地域指導者の割合 | 58.6% | 60% (毎年度) | ○ |

[測定手段] 福岡県道徳教育地域指導者研修修了者一覧(県教育委員会)
福岡県道徳教育地域指導者研修受講者活用状況調査(県教育委員会)

注1)道徳教育地域指導者:道徳教育に関する基本的な理論研究及び実践研究を行い、その指導技術を習得させることを目的とした年5回の「福岡県道徳教育地域指導者研修」を受講した、道徳教育を推進する専門的な資質を持った教員。



(2) 実体験を重視した教育の推進 〈施策6〉

| | |
|---------------------|---|
| 主な取組 ・事業 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○県立学校集団体験活動推進事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・県立中学校等新1年生の新しい学校生活への早期適応を図る「自立と協働を学ぶ体験活動」の実施（実施校数 県立中学校4校、中等教育学校1校、特別支援学校21校） ○放課後等における子どもの体験活動などの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの体験活動等を推進する市町村に地域活動指導員を配置する経費を助成（配置人数171人） ・地域学校協働活動事業において、放課後等に子どもの体験活動を推進する市町村に経費を助成 ○障がいのある子どもや不登校の子どもの体験活動の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・県立の社会教育施設において、障がいのある子どもや不登校の子どもを対象とした体験活動事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> 社会教育総合センター：知的障がいのある児童生徒を対象とした生活体験活動等 少年自然の家「玄海の家」：視覚障がいのある児童生徒を対象とした調理体験活動、適応指導教室に通う児童生徒を対象とした野外キャンプ活動等 英彦山青年の家：聴覚障がいのある児童生徒を対象とした自然体験活動等 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ○「自立と協働を学ぶ体験活動」では、各学校で工夫ある協働的な活動に取り組み、多くの生徒の新しい学校生活へのスムーズな移行に寄与しました。 ○県立特別支援学校における体験学習実施後の評価において、児童生徒の学習内容の理解については、「十分にできた」「概ねできた」合わせて99.5%と非常に高く、効果的な取組を実施することができました。 ○地域活動指導員が地域住民や子どものニーズを把握し、活動の企画・立案・運営・評価を直接担うコーディネーターとして活躍することで、活動の活性化が図られました。 ○放課後等における子どもの体験活動を実施することで、様々な体験や経験の場が増え、子どもの学びの充実につながりました。 ○障がいのある子どもや不登校の子どもを対象とした体験活動等を行うことで、主体性や社会性を育むことができ、社会的自立に向けた学習となりました。 |
| 今後の課題 ・対応 | <ul style="list-style-type: none"> ●新しい学校生活への早期適応を図る教育活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・「自立と協働を学ぶ体験活動推進事業」において、実施に係る評価を行い、特に効果があるプログラムを他の学校と情報共有していきます。 ●地域活動指導員の人材発掘、育成 <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動指導員は、家庭教育や自然体験活動における専門性をもった者も多く、その優れた取組の成果を県内各地に広げていきます。 ●地域学校協働活動における放課後等の体験活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・県内における好事例を集め、地域学校協働活動推進委員等を対象とした研修会や事例集の配布により県内各地に共有し、広げていきます。 |

| 指標 | 現状値 (R6 年度) | 目標値 | 達成状況 |
|--|-------------|---------------|-----------------------|
| 【放課後等における体験活動の実施】 放課後等に子どもの体験活動を実施している市町村の割合 | 87.9% | 100% (毎年度) | <input type="radio"/> |



(3) 幼児教育の充実 〈施策7〉

| | |
|------------------------------|--|
| 主な取組 ・事業 実施状況 | <p>○地域の実態を踏まえた幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携強化 ・「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」^{注1)}における議論を踏まえた、幼児教育と小学校教育の円滑な接続、幼児教育の質に関する認識の共有、家庭や地域との連携について協議する研修会の実施 園長等運営・管理協議会（参加者数 95 人） 幼稚園教育課程研究協議会（参加者数 466 人）</p> <p>○子育てに関する学習機会や情報提供の推進 ・家庭教育支援に関する資質の向上や、参加者同士の交流の深まりとネットワークの構築を図るための「みんなで育もう！ふくおかの子ども育成支援フォーラム」開催（参加者数 110 人） ・電話相談「親・おや電話」や電子メールによる子育てに関する相談の実施（相談件数 電話 339 件、電子メール 32 件）</p> |
| 成果 | <p>○参加者のキャリアステージに合わせた実践発表や協議を実施することで、幼稚園の運営や管理に関する理解、幼児にとって必要な体験を確保するための活動の工夫等について、理解を深めました。</p> <p>○電話相談「親・おや電話」や電子メールでは、電話相談員、留守番電話、電子メールによる多様な対応方法によって乳児から大学生までの多岐にわたる内容の相談を受け付け、子育てに関する情報提供を行いました。</p> |
| 今後の課題 ・対応 | <p>●幼保小の円滑な接続を啓発 ・幼保小の合同研修の必要性を周知し実施を求めていくとともに、幼稚園、保育所、認定こども園及び小学校の管理職に対し連携の必要性や進め方について研修を行います。</p> <p>●相談事業の活用の推進 ・研修会や講演会等における電話・メール相談事業の広報に加え、SNSを活用した広報を充実させるなど、周知方法の工夫により多くの方々へ相談事業の情報が届くようにします。</p> <p>●関係機関との連携強化 ・悩みの解決につながる相談対応ができるよう、福岡県立社会教育総合センターにおける電話相談員・メール相談員の資質向上を目的とした研修への参加に加え、福岡県教育センター相談員との情報交換会など、関係機関との連携強化を図り、より質の高い相談体制を目指します。</p> |

| 指標 | 現状値 (R6 年度) | 目標値 | 達成状況 |
|--|-------------|--------------|------|
| 【小学校と幼稚園等の連携】 幼稚園・保育所・認定こども園と合同で研修会を実施した小学校の割合 | 70.1% | 80% (毎年度) | ○ |

注1)「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」: 幼児教育の質的向上及び小学校教育との円滑な接続について専門的な調査審議を行うため中央教育審議会初等中等教育分科会に設置された委員会



(4) 読書活動の充実 <施策8>

| | |
|-------------------------|---|
| 主な取組 ・事業実施状況 | <p>○学校図書館の利活用による学校全体での日常的な読書活動の推進及び読書指導の充実 • 全校一斉の読書活動の推進 (実施率 県立高等学校(全日制)・中等教育学校 57.1% (52校/91校)) • 「子ども読書の日^{注1)}」の取組の推進(実施校数 県立高等学校・中等教育学校 95校全校) • 県立学校の教員を対象とした学校図書館教育推進研修会の実施(参加教員数 118人)</p> <p>○市町村子ども読書推進計画の改訂に向けた支援 • 市町村における子ども読書推進計画の改訂に向けた指導・助言や情報提供</p> <p>○読書活動推進ボランティアの養成及び活用促進 • 読書活動に関する実践発表や読書活動に関わる読書ボランティア、教職員及び図書館職員等との情報交換を行う交流会を実施(参加者数 394人)</p> <p>○図書館間の連携・協力・ネットワーク化の推進 • 「福岡県図書館情報ネットワーク」による県内図書館間の図書資料相互貸借及び横断検索システムの拡充</p> <p>○読書好きを育む環境づくり応援事業の実施<重点事業6> • 乳幼児から中学生までを対象とした読書活動の取組や保護者や地域住民への啓発事業等を実施する市町村に対し、事業実施の支援や経費を助成(29市町村) • 多くの人が集まる公共施設や商業施設で読書が好きになるきっかけづくりや読書への興味関心が広がる取組を企業や関係団体等と連携しながら実施(4団体)</p> <p>○読書バリアフリー推進事業の実施<重点事業7> • 公立図書館向け読書バリアフリー研修を実施(年2回) • 音訳ボランティア育成講座の実施 • 読書支援機器・設備及び書籍等製作機器を整備</p> |
| 成果 | <p>○読書活動に関する交流会の実施に当たっては、参加者の要望によるハイブリッド形式での開催及び複数の分科会設定により、学校司書を含む幅広い関係者が参加しやすくなり、参加者増に繋がりました。</p> <p>○県立高等学校においては、約6割の学校が読書の時間を学校教育活動の中に位置づけており、読書習慣の定着に結び付いています。</p> |
| 今後の課題 ・対応 | <ul style="list-style-type: none"> ●全ての児童生徒が読書に親しめる環境づくり <ul style="list-style-type: none"> • 教員研修等を通して、本を読むことが苦手な児童生徒も含めた全ての児童生徒が活用しやすく読書への親しみをもてる学校図書館のあり方や、優れた読書活動を普及啓発します。 ●読書好きを育む環境づくり <ul style="list-style-type: none"> • 教職員及び図書館職員との連携強化と、効果的な支援の在り方について検討し、「読書が好きな子ども」が育まれる環境づくりを進めます。 |

| 指標 | 現状値 (R6 年度) | 目標値 | 達成状況 |
|---|--|-------------------------------|------|
| 【読書好きを育む環境づくりの推進】 読書が好きな児童生徒の割合 | 全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙において質問事項から削除されたため、記載不可 | 小 75.0% 中 70.1% (R8 年度) | - |

注1) 子ども読書の日:「子どもの読書活動の推進に関する法律」第10条で定められた日(4月23日)。子どもの読書活動について国民の関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられている。国及び地方公共団体はその日の趣旨にふさわしい事業を実施することが求められている。



(5)いじめや不登校等への対応 《施策9》

| | |
|-----------------|--|
| 主な取組 ・事業実施状況 | <p>○いじめ・不登校^{注1)} 総合対策事業の実施<重点事業8></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校、県立高等学校、中等教育学校へのスクールカウンセラー配置 ・スクールカウンセラースーパーバイザー（スクールカウンセラーのコーディネートや各種相談員への指導助言を実施）を各教育事務所に配置 ・スクールソーシャルワーカーの配置（県内9市町、県立高等学校13校）及び市町村が任用するスクールソーシャルワーカーの経費に1/3以内の額を予算の範囲内で補助（補助市町村数53市町村） ・教育支援センター等の機能強化（支援市町村6市町）、ICTを活用した支援を行う等学校以外の場における多様で適切な教育機会の確保 ・県立学校における不登校生徒を対象に学校復帰と社会的自立に向けた相談活動を行うための訪問相談員の配置（配置数 県立高等学校13校、訪問数805回） ・土曜・日曜を含む24時間対応の教育相談「子どもホットライン24」の実施（相談件数3,399件） ・SNSを活用した教育相談の実施（相談件数3,847件） ・いじめの未然防止及び早期発見・早期対応のためのリーフレットを全小・中学校の保護者に配布 ・不登校になったことのみをもって、県立高校への進学を諦めなくてよいよう、入学者選抜において長期欠席者に対する特例措置を実施 |
| 成果 | <p>○中学校において、不登校から継続して登校できるようになった児童生徒の割合やいじめの認知件数のうち解消した件数の割合が全国平均を上回りました。</p> <p>○県立高等学校において、不登校から継続して登校できるようになった生徒の割合が前年度から増加しており、平成29年度から引き続き全国平均を上回っています。</p> |
| 今後の課題 ・対応 | <p>●教育相談体制のさらなる充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒のSOSのサインを見逃さないよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、訪問相談員等の専門家と連携して児童生徒一人一人の背景にある要因を多面的に把握し、きめ細かな対応を推進します。 <p>●不登校児童生徒への組織的取組・早期支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「福岡県不登校児童生徒支援グランドデザイン（令和3年12月策定）」に基づき、不登校予防診断チェックリストの活用等、不登校兆候を示す児童生徒の把握とチームサポート（マンツーマン）方式等を徹底します。 ・小学校の校内教育支援センターの支援員配置への支援など不登校児童生徒への早期支援を図ります。 <p>●不登校生徒が県立高校に進学しやすい環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博多青松高校の通信制課程において協力校でのスクーリング（面接指導）を実施するとともに、県立高校において「学びの多様化学校」（特例クラス）を設置します。 <p>●地域総がかりで行う不登校支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒が気軽に立ち寄り、学習やスポーツ、体験活動等の多様な活動ができる地域の居場所（サポートスポット）を、公民館、図書館等に設置します。 |

| 指標 | 現状値 (R5 年度*) | 目標値 | 達成状況 |
|---|---|------------------------------------|------|
| 【不登校対策】 相談・指導等 ^{注2)} を受けていない不登校児童生徒の割合 | 小 37.4% 中 40.7% 高 54.3% | 小 28% 中 36% 高 50% (R8 年度) | △ |
| 【不登校対策】 不登校から継続して登校できるようになった児童生徒の割合 | 小 34.0% 中 31.7% 高 69.8% | 小 39% 中 38% 高 65% (R8 年度) | ○ |
| 【いじめの解消】 いじめの認知件数のうち解消した件数の割合 | 小 76.7% (全国 77.7%) 中 80.4% (全国 75.9%) 高 73.1% (全国 78.2%) | 全国平均以上 (毎年度) | ○ |

[測定手段]児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)

* 令和6年度の調査結果は、令和7年10月頃公表予定。達成状況は令和5年度実績により評価。

注1)いじめ:児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものも含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

不登校:年間30日以上欠席した者のうち、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者(ただし、病気や経済的な理由によるものを除く。)」をいう。

注2)相談・指導等:教育支援センター、児童相談所、病院、養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員等によるものを指し、担任等の教職員によるものは含まない。



(6) 少年の非行防止と健全育成、インターネット適正利用の推進 «施策10»

| | |
|---------------------|--|
| 主な取組 ・事業 実施状況 | <p>○保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業の実施<重点事業9></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の発達段階や校種に応じて、インターネットの適正利用や非行防止（薬物乱用防止、飲酒運転防止を含む）等を学習テーマとする「規範意識育成学習会」を開催（全ての小学校（3学年以上）・中学校、県立学校で実施） ・規範意識育成に係る保護者への啓発を行う「児童生徒と保護者が共に学ぶ学習会」^{注1)}を実施 <p>○薬物乱用防止教育及び飲酒運転防止教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における飲酒運転防止教育及び喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の一層の充実を図るために、最新情報や効果的な指導方法等に関する研修会の実施（参加者数374人） |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ○「規範意識育成学習会」及び「児童生徒と保護者が共に学ぶ学習会」では、体験・参加型の学習活動を取り入れたり、保護者が参加しやすいようオンラインでの参加も受け付けたりするなど、各学校で工夫した取組が実施されています。 ○県立高等学校等において、「インターネットの適正利用」と「薬物乱用防止」については、毎年度必ず実施するとともに、「飲酒運転防止」は、在籍中必ず1回は学習することにより生徒の規範意識を醸成しています。 ○SNSやスマートフォンの不適切な利用による心身への影響とともに、適切に利用するための具体的な対策を児童生徒とともに保護者にも周知し、指導に活かすことができています。 ○全ての学校種において薬物乱用防止教室の実施率100%を継続することができます。 |
| 今後の課題 ・対応 | <ul style="list-style-type: none"> ●家庭・地域と連携した規範意識育成 <ul style="list-style-type: none"> ・「規範意識育成学習会」を学校の年間計画に位置付けて実施するよう指導し、計画的な実施を促進します。また、「児童生徒と保護者が共に学ぶ学習会」^{注1)}の実施については、引き続きオンラインの活用とともに、授業参観日等と同日に学習会を設定したりするなど、保護者の参加率の向上に向けて各学校の実態に応じて工夫するよう助言します。 ●ネット利用上の諸問題に対する取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン等の普及により、県立高等学校のネットいじめ認知件数は令和5年度は114件でした。いじめ全体の認知件数に占める割合は20.5%と依然として高いため、研修会を通じて効果的な取組の事例を普及し、規範意識の育成を図ります。 ●新たな課題への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・18歳で成人を迎える生徒に、消費者トラブル等への適切な対応についてわかりやすく学ぶ機会を作ります。 ・多様性を受け入れる社会に関する教育について学ぶ機会を作ります。 ●薬物乱用防止教育における多様な指導方法のさらなる充実 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ロールプレイングやケーススタディ等の効果的で多様な指導方法に関する研修会を実施します。 |

| 指標 | 現状値（R6年度） | 目標値 | 達成状況 |
|---|-------------------|--------------------------|------|
| 【家庭・地域と連携した規範意識育成】 「児童生徒と保護者が共に学ぶ学習会」 ^{注1)} に参加した保護者の割合 | 小 39.0% 中 8.1% | 小 45% 中 10% (R6年度) | △ |

注1)「児童生徒と保護者が共に学ぶ学習会」：保護者自身の規範に対する意識や養育に関する責任感を高め、さらに学校と家庭とのさらなる連携を図ることで、児童生徒の規範意識の育成に取り組むことを目的とした学習会。



(7) 学校、家庭、地域の連携・協働体制の整備、家庭教育支援の充実 〈施策Ⅱ〉

| | |
|------------------------------|---|
| 主な取組 ・事業 実施状況 | <p>○地域と一緒にした学校づくりの推進<重点事業10></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動事業 ・ふくおか教育月間推進事業 <p>・文部科学省が委嘱するコミュニティ・スクールマイスター派遣事業の積極的活用の情報提供</p> <p>・地域学校協働本部を中心とした登下校の見守り、子どもたちへの本の読み聞かせ等の活動を実施する市町村・学校に対して活用に係る経費を助成（実施校数380校）</p> <p>・県立高等学校において学校運営協議会を新たに1校設置するとともに、管理職等を対象とした学校運営協議会研修会を実施（計9校設置）</p> <p>・「ふくおか教育月間」記念行事の実施</p> <p>○優れた知識・技能を有する社会人の積極的な活用促進</p> <p>○PTAが主体となって取り組む「新家庭教育宣言」^{注1)}への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県PTAが実施する「新家庭教育宣言」事業の支援による家庭の教育力向上 <p>○ふくおか社会教育応援隊による家庭教育支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村や学校等の要望に応じ社会教育主事等を派遣する「ふくおか社会教育応援隊」の実施を通じた家庭教育支援、子供の読書活動を通じた学習方法の提供、団体・サークルの育成支援の実施（224回派遣） <p>○子育てに関する学習機会や情報提供の推進（再掲）（P.16参照）</p> |
| 成果 | <p>○地域学校協働活動との一体的な推進により、コミュニティ・スクールを設置する学校が増えています。</p> <p>○地域学校協働活動事業実施市町村では、学校、家庭、地域が連携を深め、放課後の学習支援や多様な体験活動が充実したことで実施校数が増加しました。地域学校協働活動推進員の配置や地域人材の活用は、学校における働き方の推進に繋がっています。</p> <p>○ふくおか社会教育応援隊では、家庭教育や読書活動の分野での派遣依頼が増加し、家庭教育支援の推進を図ることができました。</p> <p>○ふくおか教育月間の取組により県民の教育に対する関心・理解を深めることができました。</p> |
| 今後の課題 ・対応 | <p>●コミュニケーション・スクール、地域学校協働活動の更なる啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション・スクール未導入の自治体や高等学校、地域学校協働本部の未設置校区に対し、実施方法や体制づくりなどの支援や研修会の充実を図り、設置を促進します。 <p>●地域学校協働活動事業に係る持続可能な連携・協働体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動の質を維持・向上させるため、地域学校協働活動推進員の業務効率化とスキルアップのための研修会の実施、地域人材の発掘・定着に向けた仕組みづくりの支援を行い、学校・家庭・地域の持続可能な連携・協働体制の強化を図ります。 |

| 指標 | 現状値（R6年度） | 目標値 | 達成状況 |
|--|--|----------------|------|
| 【学校・家庭・地域の連携・協働体制の整備】 保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、学校行事の運営などの活動に参加している学校の割合 | 全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙において質問事項から削除されたため、記載不可 | 全国平均以上（毎年度） | - |
| 【コミュニケーション・スクールと地域学校協働活動の 一体的推進】 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に取り組んでいる小・中学校の割合 | 82.0% | 100% (R7年度) | ○ |

〔測定手段〕【学校、家庭、地域の連携・協働体制の整備】全国学力・学習状況調査(文部科学省)

注1)「新家庭教育宣言」:福岡県PTA連合会が「家庭での子育て力向上」を目指して、平成17年度から実施。家庭において親子で相談しながら努力目標を宣言し、その実現に向けた取組。



(I) 子ども本位の指導の推進 «施策12»

| 主な取組 ・事業 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○「鍛ほめ福岡メソッド」総合推進事業の実施<重点事業11> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の基礎学力の定着を図る取組において「鍛ほめ福岡メソッド」を取り入れた学ぶ意欲や自尊感情等の向上を図る教育活動の実践（研究協力校数 小・中学校 12 校） ○少人数指導や習熟度別指導の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・少人数指導と習熟別指導の推進 <ul style="list-style-type: none"> 少人数指導：実施校の割合 小学校 98.1%、中学校等 99.0%、県立高等学校等 59.3% 習熟度別指導：実施校の割合 小学校 96.8%、中学校等 93.8%、県立高等学校等 83.2% ○小・中学校の連携強化による一貫性のある教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「福岡県小中一貫教育の手引」を活用した小中一貫教育の推進を支援 ○高校生知の創造力育成セミナー事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「高校生知の創造塾」のプレセミナー及び合宿の実施 <ul style="list-style-type: none"> (参加生徒数 生徒 120 人 (48 校)、教員 16 人) ○次世代の科学技術を担う人材育成事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・高校生等を対象に科学技術への興味・関心を高め、国際社会で活躍する傑出した科学技術人材を育成するための「高校生科学技術コンテスト^{注1)}」、「若手科学者との交流会」及び「スキルアップ講座」の実施（コンテスト受験者数 667 人、スキルアップ講座受講者数 38 人） ・「科学の甲子園ジュニア」の実施（参加数 192 チーム） ○専門高校生実践力向上事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・専門高校生の実践力を向上するための SKB（専門高校物産展）の開催や資格取得・GAP 認証等の専門的知識や得意技を磨く取組の実施 ・ものづくりの意識の高揚と技術・技能の向上による工業教育の活性化を図るための「高校生ものづくりコンテスト」の実施（九州大会入賞者数 2 人） ○今日的な課題に対応した教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・各高等学校の主権者教育担当教員を対象とした研修会を実施 | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|------------------|-------------|-----|------|-----------------------------------|-------|----------------|---|--|---------|------------------|---|--|-------|----------------|
| | <ul style="list-style-type: none"> ○科学の甲子園^{注2)}全国大会において、総合成績 4 位となり、上位の成績を維持しています。 ○ものづくりコンテスト県大会に、9 部門 187 名の生徒が参加しました。また、各部門の優勝者（チーム）が九州大会に出場し、最優秀賞 1 部門、優秀賞 3 部門の成果がありました。さらに、九州大会で最優秀賞となったチームが全国大会に出場し、第 2 位の成績を収めました。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ●専門高校生の実践力の向上に向けた新たな学習成果の発表の場を創出 <ul style="list-style-type: none"> ・専門高校物産展（SKB）を複数回開催することで、生徒の学習成果を県民へ広く発表し、専門高校の教育活動への理解を促進します。これにより、地域と連携した教育活動を推進し、地域の担い手となる人材を育成します。 ●科学技術系人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・「高校生科学技術コンテスト」、「科学の甲子園ジュニア」について参加者数の増加を図り、科学技術系人材の裾野を広げるとともに、国際社会で活躍できる優秀な人材を育成します。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ●専門高校生の実践力の向上に向けた新たな学習成果の発表の場を創出 <ul style="list-style-type: none"> ・専門高校物産展（SKB）を複数回開催することで、生徒の学習成果を県民へ広く発表し、専門高校の教育活動への理解を促進します。これにより、地域と連携した教育活動を推進し、地域の担い手となる人材を育成します。 ●科学技術系人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・「高校生科学技術コンテスト」、「科学の甲子園ジュニア」について参加者数の増加を図り、科学技術系人材の裾野を広げるとともに、国際社会で活躍できる優秀な人材を育成します。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ●専門高校生の実践力の向上に向けた新たな学習成果の発表の場を創出 <ul style="list-style-type: none"> ・専門高校物産展（SKB）を複数回開催することで、生徒の学習成果を県民へ広く発表し、専門高校の教育活動への理解を促進します。これにより、地域と連携した教育活動を推進し、地域の担い手となる人材を育成します。 ●科学技術系人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・「高校生科学技術コンテスト」、「科学の甲子園ジュニア」について参加者数の増加を図り、科学技術系人材の裾野を広げるとともに、国際社会で活躍できる優秀な人材を育成します。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状値 (R6 年度)</th> <th>目標値</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【科学技術系人材の育成】 高校生科学技術コンテストの受験者数</td> <td>667 人</td> <td>700 人 (毎年度)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>【科学技術系人材の育成】 科学の甲子園ジュニアの参加チーム数（中学生対象）</td> <td>192 チーム</td> <td>150 チーム (毎年度)</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>【農業人材の育成】 農業関係学科から農業関連分野へ就職・進学した生徒の割合（県立高等学校）</td> <td>40.0%</td> <td>39% (R8 年度)</td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table> | 指標 | 現状値 (R6 年度) | 目標値 | 達成状況 | 【科学技術系人材の育成】 高校生科学技術コンテストの受験者数 | 667 人 | 700 人 (毎年度) | ○ | 【科学技術系人材の育成】 科学の甲子園ジュニアの参加チーム数（中学生対象） | 192 チーム | 150 チーム (毎年度) | ◎ | 【農業人材の育成】 農業関係学科から農業関連分野へ就職・進学した生徒の割合（県立高等学校） | 40.0% | 39% (R8 年度) |
| 指標 | 現状値 (R6 年度) | 目標値 | 達成状況 | | | | | | | | | | | | | |
| 【科学技術系人材の育成】 高校生科学技術コンテストの受験者数 | 667 人 | 700 人 (毎年度) | ○ | | | | | | | | | | | | | |
| 【科学技術系人材の育成】 科学の甲子園ジュニアの参加チーム数（中学生対象） | 192 チーム | 150 チーム (毎年度) | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| 【農業人材の育成】 農業関係学科から農業関連分野へ就職・進学した生徒の割合（県立高等学校） | 40.0% | 39% (R8 年度) | ◎ | | | | | | | | | | | | | |
| <p>[測定手段]【科学技術系人材の育成】次世代の科学技術を担う人材育成事業高校生科学技術コンテスト受験者数(県教育委員会) 【農業人材の育成】職業に関する学科の調査(文部科学省)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |

注1)高校生科学技術コンテスト:科学技術の振興に寄与する人材の発掘を目的とし、県内の高校生及び中学校3年生を対象として、科学技術の知識を活用する試験を行うもの。

注2)科学の甲子園:平成 23 年度から国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)が実施している取組で、全国の科学好きな高校生が集い、競い合い、活躍できる場を構築するため、高等学校等(中等教育学校後期課程、高等専門学校を含む。)の生徒チームを対象として、理科・数学・情報における複数分野の競技を行うもの。



(2)特別支援教育の推進 〈施策Ⅰ3〉

| | |
|------------------------------|--|
| 主な取組 ・事業 実施状況 | <p>特別支援教育の推進事業<重点事業 12></p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別支援学校の教育環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・「県立特別支援学校の今後の整備方針について」（平成 28 年 11 月）及び「県立特別支援学校設置計画」（平成 31 年 2 月）に基づく新設特別支援学校 2 校の新設に向けた校舎の設計・建築工事 ○県立学校等医療的ケア^{注1)}体制整備事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒等が安全に教育を受けられる環境整備のための看護職員の配置（配置校数 18 校、配置人数 67 人） ○特別支援学校専門スタッフ強化事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・心理に関する専門スタッフ（スクールカウンセラー）の配置 (5 校週 7 時間（年間 35 週）、16 校週 4 時間（年間 35 週）) ・医療・保健等に関する専門スタッフ（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等）を県立特別支援学校全校で活用 ○高等学校等における特別支援教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校全教員を対象に特別支援教育の理解を進める研修動画コンテンツの作成・提供 ○高等学校等特別支援教育推進事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校における特別な支援を必要とする生徒に対して学習支援や介助等を実施するための特別支援教育支援員を配置（配置校数 10 校） ○高等学校等通級指導推進事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校に障がいの状態に応じた特別の指導を行う通級指導教員を配置（配置人数 17 人） ○発達障がい児等教育継続支援事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援が必要な幼児児童生徒に対する円滑な学校間接続のための「ふくおか就学サポートノート（引き継ぎシート）」の紹介リーフレット配布及び研修会を通じた啓発 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ○特別支援学校の専門スタッフの配置及び活用により、幼児児童生徒の個別の教育的ニーズに応じた教職員の指導・支援に関する専門性向上が図られました。 ○高等学校の通級指導による個々の課題に応じた対応により、生徒の自尊感情の向上が図られました。 ○発達障がいや困難さなど学校間で引継ぎが必要な幼児児童生徒について、個別の教育支援計画等による引継ぎの実施割合が 89.9%（令和 5 年度）から 94.0%（令和 6 年度）に向上しています。 |
| 今後の課題 ・対応 | <p>●個別の教育支援計画の策定と学校間引き継ぎの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会において、特別な支援が必要な幼児児童生徒への個別の教育支援計画の策定と「ふくおか就学サポートノート」の活用を啓発し、就学前から高等学校までの学校間引継ぎと、きめ細かな支援を推進します。 |

| 指標 | 現状値（R6 年度） | 目標値 | 達成状況 |
|--|------------|-----------------|-----------------------|
| 【特別支援教育体制の整備】 個別の教育支援計画等による学校間の引継ぎの実施割合（公立学校（園）） | 94.0% | 100% (R8 年度) | <input type="radio"/> |

〔測定手段〕特別支援教育体制整備状況調査（文部科学省）

注1) 医療的ケア：保護者が日常的に実施している医行為（たんの吸引、経管栄養、導尿等）。特別支援学校においては、医師の指示の下、看護職員が実施することを基本としている。



(3) キャリア教育・職業教育の推進 《施策14》

| | |
|-------------------------|---|
| 主な取組 ・事業実施状況 | <p>キャリア教育総合推進事業<重点事業13></p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の企業・経済団体・農業法人等と連携したインターンシップ等の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・接客や販売、介護等の職場体験活動を推進（小学校 15.7%、中学校 59.8%） ・勤労観・職業観の育成を図るためのインターンシップ推進 <ul style="list-style-type: none"> （実施校数 県立高等学校 73 校、高等部を設置する県立特別支援学校 14 校） ○高校生みらい支援事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校 10 校に進路支援コーディネーターを配置 <ul style="list-style-type: none"> （生活困窮世帯等の進路支援が必要な生徒に対する個別の面談等及び就職先の開拓等のための企業訪問） ○新規高卒者の就職支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・専門高校における実践的、熟練的な技術の習得を図るための社会人講師招へい <ul style="list-style-type: none"> （実施校数 県立高等学校 28 校、実施時間 447.5 時間） ・県立高等学校 10 校に進路支援コーディネーターを配置（再掲） ○県立工業高校産業人材育成事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒を企業に派遣する教育・訓練（参加生徒数 1,770 人） ・企業の高度熟練者による実践的な実習指導（指導時間 495 時間） ・教員等を対象とした企業における技術研修の実施（参加者数 19 人） ・学級単位の企業訪問の実施（参加生徒数 827 人） ・専門高校における測量、建築製図技術認定試験の実施 <ul style="list-style-type: none"> （合格者数 測量 142 人、建築製図 87 人） ○未来を切り拓く人材育成事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校における地元企業とのオリジナルブランドの商品の開発・製造など地域との連携 ○県立高校産業教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校の専門学科及び総合学科において、専門的な知識や技術・技能を高めるため、高度な職業資格を受検する生徒に検定料を助成する事業の実施（助成金受給生徒数 225 人） ○県立特別支援学校生徒希望進路実現支援事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家による進路サポートセミナー（保護者対象）と就職ガイダンス（生徒・保護者対象）の実施（セミナー参加者数 821 人、ガイダンス参加生徒数 419 人） ・県立特別支援学校への就職支援サポーターの配置（拠点校 6 校） ○特別支援学校技能検定事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・県立特別支援学校高等部における企業団体と連携し開発した認定資格を授与する技能検定の実施（受検者数 266 人） ○特別支援学校生徒 ICT 活用就職支援事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・県立特別支援学校高等部において、テレワークを含めた新たな現場実習の機会を確保する事業の実施（実施校数 3 校） |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ○県立高等学校における職業等に関する体験活動への参加率が 97.4% と高水準であり、生徒の主体的な進路選択の意識が高まっています。 ○就職内定率は、県立高等学校が 98.7%（令和 7 年 3 月 31 日）、特別支援学校高等部が 100%（令和 7 年 3 月 31 日）と高水準となっています。 |
| 今後の課題 ・対応 | <ul style="list-style-type: none"> ●更なる産学官での連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の希望に即した、多様な職種での教育・訓練体制の機会を開拓・提供し、地域産業の担い手としての人材を育成します。 ●児童生徒の職業観や勤労観の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の職場体験率を向上させ、職場体験を通して児童生徒自身のキャリアについて自ら考える機会を創出し、児童生徒の職業観や勤労観を育成します。 ●特別支援学校生徒の希望進路実現 <ul style="list-style-type: none"> ・県立特別支援学校の児童生徒及び保護者の就職への意識向上を図り、就職を希望する生徒の割合を増やすとともに、実習先・進路先の開拓等を進めます。 |

| 指標 | 現状値（R6 年度） | 目標値 | 達成状況 |
|---|------------|-----------------|------|
| 【キャリア体験活動の実施】 県立高等学校における職業や進路研究等に関する体験活動への参加率 | 97.4% | 100% (R8 年度) | ○ |
| 【就職意欲の向上】 県立特別支援学校高等部（本科）における就職希望率 | 43.8% | 49% (R8 年度) | ○ |

〔測定手段〕キャリア教育体験活動の実施状況調査(県教育委員会)

県立特別支援学校高等部卒業予定者進路進捗状況調査(県教育委員会)



(I) 今日的な教育ニーズへの対応 《施策15》

| | |
|---------------------|--|
| 主な取組 ・事業 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○県立高校活性化の推進及び学科・コースの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・学校活性化に向けた専門学科及び特色ある学科・コースの充実 ・県立高等学校の活性化を総合的かつ戦略的に進めるための学区単位の活性化チームを設置 ○入学者選抜制度及び転編入学制度の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・中学生の進路選択の幅を拡げ、県立高等学校を志願しやすい環境をつくるため特色化選抜・第2志望校制度の対象校を拡大 ○情報活用能力向上事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・協力校における小・中学校を通した系統的な情報活用能力育成のためのカリキュラム・マネジメントへの支援 ・協力校の研究成果（授業動画や学習指導案）の公表と普及（協力校 小学校8校、中学校7校、義務教育学校1校） ○プログラミング実習環境整備事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「情報I」を履修する県立高等学校へのクラウド型教材を使ったプログラミング実習環境の整備 ○帰国・外国人児童生徒等への日本語指導体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導担当教員等指導力向上研修の実施及び日本語教育推進市町村における実践研究の成果をリーフレットにて周知 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ○学科・コースの整備、学区単位による活性化チームの設置、入学者選抜制度の改善により、志願者数が入学定員以上となった学科・コース・系の数が増加しました。 ○「情報I」を履修する高等学校生徒の学習意欲やプログラミングによる課題解決能力が向上しています。 |
| 今後の課題 ・対応 | <ul style="list-style-type: none"> ●県立高等学校活性化に向けた取組の更なる充実 <ul style="list-style-type: none"> ・活性化に向けた取組の更なる充実を図るため、生徒・保護者・地域ニーズ等を踏まえた学科・コースの整備などを行います。 ●入学者選抜制度の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・受検生の能力・適性をより適切に評価するとともに、中学生が志願しやすい環境整備のため、入学者選抜制度の更なる改善及びWEB出願システム導入による手続の効率化を行います。 ●情報活用能力の地域間・学校間格差の解消 <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校における児童生徒の情報活用能力育成のための取組は進んでいるものの、地域間・学校間による格差が見られるため、支援等を継続します。 ●情報実習環境の整備の一層の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・授業支援の更なる充実を図るため、「情報I」を担当する教員に対してプログラミング教育に関する研修を行います。 ●日本語指導担当教員等の指導力・日本語教育支援の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校の担当職員や、市町村を対象に、日本語指導教員等指導力向上研修を引き続き実施し、教員の指導力の向上や市町村の支援体制を充実させます。 ・県立高等学校において、日本語指導者及び学校生活サポーターを配置し、日本語指導が必要な生徒への支援を行います。 |

| 指標 | 現状値 (R6 年度) | 目標値 | 達成状況 |
|--|-------------|--------------|------|
| 【プログラミングによる課題解決力の向上】 プログラミング学習を課題解決等に応用する意欲の高い生徒の割合（県立高等学校） | 84.0% | 60% (毎年度) | ◎ |

〔測定手段〕 情報Iに関するアンケート調査(県教育委員会)



(2) 学校教育の ICT 化 《施策 16》

| | |
|------------------------------|--|
| 主な取組 ・事業 実施状況 | <p>ICT を活用した教育推進事業<重点事業 14></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ICT 環境整備の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・義務教育段階の公立学校について、福岡県公立学校情報機器整備基金を活用し、1人1台端末を更新 ・県立学校について、1人1台端末をはじめ必要なICT環境を整備 ・特別支援学校において障がいのある児童生徒の特性に対応した入出力支援装置の整備（点字ディスプレイ、音声認識・合成ソフト、視線入力装置等） ・特別支援学校において分身ロボット、デジタル教科書を配備（配備数 分身ロボット 6 校、デジタル教科書 13 校） ○ 教員の ICT 活用指導力向上研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・教員の ICT 活用指導力向上に向け、県立学校の教員対象の研修会実施（参加教員数 138 人） ・全県立学校の副校長・教頭を対象とした ICT を活用した教育の推進を図る研修会実施 ・小・中学校における ICT 活用指導力に応じた教員研修の実施（基礎研修 233 人、中核教員研修 231 人、ICT 支援リーダー研修 112 人） ・ICT 支援員を全県立学校に派遣し、学校における ICT の効果的活用のための技術的支援を実施（訪問回数 1 校につき毎月 1~2 回程度） ○ ICT を活用した先進的教育モデルの研究開発の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校・中等教育学校における ICT を効果的に活用した授業改善及び評価方法を研究する研究指定校の指定（指定校 3 校） ○ 情報活用能力向上事業の実施（再掲）（P. 26 参照） ○ プログラミング実習環境整備事業の実施（再掲）（P. 26 参照） ○ 学校横断型教育プログラムの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校・中等教育学校（後期課程）の生徒が、学校の枠を超えて卓越した指導力を持つ教員の講習を受けられるオンライン講座等を実施 ○ 生徒の学習データの蓄積・分析 <ul style="list-style-type: none"> ・採点結果の分析を活用した個に応じた指導の充実や生徒の理解度に応じた授業改善のため、県立中学校・高等学校・中等教育学校でデジタル採点システムを活用 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校において、管理職及び学校教育の情報化を推進する教員を対象に研修を実施するとともに、ICT 支援員を派遣することで、先進的な ICT 活用事例を紹介し、教育活動における効果的な活用を推進することができました。 ○ 指定地域における発表会等を通して、先進的教育モデルを県内に広げることができました。 ○ 県立特別支援学校においては、ICT 機器の積極的な活用により、指導方法が改善され、児童生徒等の個別最適な学びや協働的な学びの促進が図られました。 |
| 今後の課題 ・対応 | <ul style="list-style-type: none"> ● ICT を活用した質の高い教育の実現 <ul style="list-style-type: none"> ・教員の ICT 活用指導力について地域間・学校間で格差が生じないよう、学校教育 ICT 活用推進班を中心に、各地域での研修を支援します。 ・県立学校の全ての教員が、1人1台端末を効果的に活用して学習指導ができるよう、研修及び ICT 支援員の派遣を行います。 ● 各県立特別支援学校における ICT を活用した教育の更なる充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ICT 機器整備を継続するとともに、各学校における好事例について情報を共有します。 |

| 指標 | 現状値 (R6 年度) | 目標値 | 達成状況 |
|---|-------------|----------------|------|
| 【県立高等学校における ICT の効果的な活用による教育の充実】 ICT を活用した学びにより学習意欲が高まった生徒の割合（県立高等学校） | 79.4% | 90% (R6 年度) | ○ |

〔測定手段〕学習者用タブレット端末活用調査(県教育委員会)



(3) 子どもの安全確保 《施策17》

| | |
|---------------------|---|
| 主な取組 ・事業 実施状況 | <p>○学校安全総合支援事業（生活安全・交通安全・災害安全）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全教育の充実を図るため、モデル地域、実践校を指定し、地域や学校の実態に応じた安全教育の指導方法や教育手法の実践的な研究を行い、その成果を県内の学校へ周知（モデル地域数3地域、実践校数 県立高等学校1校、特別支援学校1校） ・安全教育アドバイザーを実践校へ派遣し、交通安全及び自転車ヘルメット着用啓発活動の実施について、指導・助言を実施（派遣回数5回） ・実践発表を実施するとともに、実践事例集を作成し公立学校等への配布及び県のホームページで公開 |
| 成果 | <p>○学校安全についての取組について、学識者の助言をもとに、関係機関との連携を図ることができました。</p> <p>○実践校の取組と成果について、学校種を超えて共有することができました。</p> <p>○学識者、関係機関、関係団体及び教育関係者等を構成員とする福岡県学校安全推進委員会において、情報共有や課題の整理を行い、課題解決の方策について協議しました。</p> <p>○学校安全総合支援事業の各モデル地域では、有識者や関係機関等を構成員とする実践委員会を構築し、域内における学校安全体制の整備を図るとともに、域内の課題に応じた安全教育を推進しました。</p> <p>○警察署担当者及びスクールソーシャルワーカーからの指導・助言を受けながら、交通安全対策を見直したり、実践的な研修を実施したりすることで、全校生徒及び全職員の交通安全や交通マナーに関する意識を向上させることができました。</p> |
| 今後の課題 ・対応 | <ul style="list-style-type: none"> ●安全教育の更なる充実 <ul style="list-style-type: none"> ・研修会等を通じて、児童生徒が安全な生活を送る基礎を培い、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質能力を育成するための安全教育を行います。 ●更なる児童生徒の安全確保に向けた推進体制づくり <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事研修会や各種研修会等の場を活用し、県内の学校安全の取組の成果や課題を市町村教育委員会と共有します。また、SNSやWebサイトも活用し、本事業に取り組んだモデル地域の成果を広く県下に普及していきます。 ●県立学校における自転車通学生のヘルメット着用の義務化 <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルメットの着用を自転車通学の許可条件とし、ヘルメット着用の取組を推進します。 |

| 指標 | 現状値 (R6 年度) | 目標値 | 達成状況 |
|---|----------------------------|-------------------------------------|------|
| 【交通安全教育の推進】 交通安全教室（高等学校は二輪車安全教室を含む。）を実施している学校の割合 | 小 100% 中 100% 高 100% | 小 100% 中 100% 高 100% (毎年度) | ◎ |
| 【防災教育の推進】 災害時の児童生徒の引渡し手順・ルールの策定率（小・中学校） | 91.3% | 100% (R8 年度) | ○ |

〔測定手段〕県立高等学校等二輪車安全教室の実施報告(県教育委員会)



(4) 学校施設の整備・充実 〈施策18〉

| | |
|---------------------|--|
| 主な取組 ・事業 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○学校施設の老朽化対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・老朽校舎等の改築^{注1)} や長寿命化改修^{注2)}、グラウンド造成等を実施 (整備校数 県立高等学校 50 校、県立特別支援学校 15 校) ○学習環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・空調設備の整備・管理を実施 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ○計画的に老朽対策工事（改築、外壁改修、屋上防水、内部改修等）を行いました。 ○生徒が快適に学校生活を送ることができるよう、空調設備の整備・管理を行いました。 |
| 今後の課題 ・対応 | <ul style="list-style-type: none"> ●学校施設の改修 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度に策定した「福岡県立学校施設長寿命化計画(個別施設計画)」^{注3)}に基づき、計画的な改修に取り組みます。 ●空調整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・特別教室や体育館等への空調設備の整備に取り組みます。 |

注1) 改築:既存施設の全部を取り壊し、更地にしてから同様の施設を造る工事。

注2) 改修:既存施設の一部について、従前と同一の状態(構造、規模、機能が概ね同じ状態であることを指す。)に造りなおす工事。

注3) 福岡県立学校施設長寿命化計画(個別施設計画):令和 8 年度までの県立学校施設の維持管理・更新について、方針と実施内容を明らかにし、児童・生徒の安全・安心と充実した教育環境を確保することを目的とした計画。



(5) 厳しい教育環境にある子どもへの支援 <施策19>

| | |
|-----------------|---|
| 主な取組 ・事業実施状況 | <p>○高等学校等奨学金助成事業の実施 ・経済的理由により修学が困難になることがないよう、高校生等を対象に奨学金及び入学支度金を貸与（貸与生徒数 9,342 人）</p> <p>○高等学校等就学支援金事業の実施 ・家庭の教育費負担を軽減するため、高校生等を対象に高等学校等就学支援金を支給（支給対象数 公立 61,047 人）</p> <p>○高校生等奨学給付金事業の実施 ・高校生等が安心して教育を受けられるよう、高校生等奨学給付金を支給（支給対象数 公立 11,926 人）</p> <p>○児童生徒を取り巻く生活環境改善事業の実施<重点事業 15> ・スクールソーシャルワーカーの配置（県内 9 市町、県立高等学校の拠点校 13 校） ・全中学校区へのスクールソーシャルワーカー配置に向け、市町村に対する支援を実施</p> |
| 成果 | <p>○県立高等学校等のスクールソーシャルワーカーを対象とした連絡協議会において、生徒を取り巻く生活環境改善に向けて、学校内での情報共有やケース会議等の組織的な対応について研究協議、情報交換を行うことにより、生徒へのきめ細かな支援の充実が図られました。</p> <p>○令和 6 年度スクールソーシャルワーカーを配置している中学校区の割合は 99.0% であり、高い配置率を維持しています。</p> |
| 今後の課題 ・対応 | <ul style="list-style-type: none"> ●奨学金貸与に必要な予算確保、事業の充実 ・学ぶ意欲のある生徒が経済的理由で修学を断念することがないよう、今後も奨学金貸与に必要な予算の確保及び時代に沿った奨学金事業を実施します。 ●厳しい環境にある高校生等への対応 ・全ての生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料が実質無償となる高等学校等就学支援金事業及び返還の必要がない高校生等奨学給付金事業を着実に実施するとともに、引き継ぎ制度の周知徹底を行います。 ●生徒の抱えている問題や環境の複雑化、多様化、深刻化 ・学校だけでは対応できない、福祉関係機関等との早期連携が必要な事例が増加していることから、スクールソーシャルワーカーとの連携を強化していきます。 ●児童生徒を取り巻く生活環境の改善 ・貧困をはじめとする家庭環境の問題や生徒指導上の諸課題に対応するための専門スタッフ（スクールソーシャルワーカー等）を全中学校区へ配置するための支援を継続します。 |

| 指標 | 現状値 (R6 年度) | 目標値 | 達成状況 |
|---|-------------|-----------------|------|
| 【スクールソーシャルワーカーの配置】 スクールソーシャルワーカーを配置している中学校区の割合 | 99.0% | 100% (R6 年度) | ○ |



(6) 教員の指導力・学校の組織力の向上 《施策 20》

| | |
|-------------------------|---|
| 主な取組 ・事業実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○教員採用試験の改善・充実及び大学等との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・教員採用試験において、民間企業人等の多様な面接員による人物評価を実施 ・第一次試験において、特定の資格・免許等を有する者に点数加算の措置を実施 ・免許取得期間猶予制度を活用できる社会人経験者の特例制度を実施、及びスポーツ成績優秀者や大学等から推薦された学生に対して第一次試験を免除する特別選考を実施 ・実践的指導力を有する教員を確保するため、小・中学校及び特別支援学校の現職教員を対象とした特別選考を関東において実施 ・民間企業等における就職活動の早期化を踏まえ、優秀な人材を確保するため、第一次試験実施時期の前倒し及び大学3年生チャレンジ特別選考を実施 ・海外大学との交換留学等をする場合に採用猶予制度を実施 ・大学等と連携して、教職を目指す学生等に、教職の魅力を紹介し、教育実践に触れる機会を提供する「教員養成セミナー」や出前講座を実施 ・採用予定者に対し、採用直後の業務への円滑なスタートを支援するためのスタートアップセミナーを実施 ○教員の資質の向上及び若年教員の育成の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・教育センター等における特定の教育課題に関する課題研修や、個々の専門性を高める専門研修の実施 ○社会体験研修等の長期派遣研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の教育機関や施設等に長期又は断続的に教員を派遣し研修を実施（総勢 106 人） ○教員評価の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・優秀教職員の表彰（32 人）および教育マイスターの表彰（20 人） ○教職員のメンタルヘルス対策の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・心療内科医、精神科医、臨床心理士、教職経験者が対応する、複数のメンタルヘルス相談窓口を設置（相談件数 936 件） ・管理職及び採用後 10 年を経過した中堅教員を対象に、ストレスマネジメント研修を実施 管理職研修（県立）116 名（小・中）622 名 中堅教員研修（県立）180 名（小・中）370 名 ○教職員の働き方改革の推進<重点事業 16> <ul style="list-style-type: none"> ・全県立学校に導入した IC カードによる勤務時間管理システムで勤務状況を把握 ・県立学校部活動指導員の配置及び市町村立学校への配置補助（再掲）（P.11 参照） ・「教職員の働き方改革取組指針」を改定 ・県立学校における働き方改革取組事例集を作成し、各県立学校・市町村教育委員会へ周知 ・教職員の働き方改革取組指針に掲げる取組実施状況を県ホームページに掲載 ○教職員の情報セキュリティ意識の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・校務の情報化及び情報セキュリティ確保について周知するため、県立学校副校長・教頭 ICT 研修会、県立学校情報関係担当者研修会を実施 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ○福岡県教員育成指標に基づき県立学校等基本研修を実施することで、教員のキャリアステージに応じた資質・能力の向上が図されました。 ○各県立学校において、教員の超過勤務縮減に向けた業務改善の取組や教員の意識改革が進み、長時間の超過勤務が一定程度改善されました。 |
| 今後の課題 ・対応 | <ul style="list-style-type: none"> ●教員の指導力向上のための更なる取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・福岡県教員研修計画に定めている「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」について実施状況の把握を行い、効果的かつ主体的な研修受講を促進します。 ・福岡県教員育成指標に基づいた研修を実施するとともに「全国教員研修プラットフォーム（Plant）」の利用により、教員が主体的・自律的に研修しやすい環境を整えます。 ●教職員の働き方改革の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・改定した「教職員の働き方改革取組指針」の周知等を通じて、各県立学校・市町村教育委員会の一層の働き方改革推進に取り組みます。 ●効果的なメンタルヘルス対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・相談体制の周知徹底や、ストレスチェックの実効性を高めるための管理職向け研修の充実を図り、メンタルヘルス不調の未然防止に取り組みます。 ●重要情報の漏えい等を防止するためのセキュリティ対策 <ul style="list-style-type: none"> ・管理職や情報関係担当者に対する研修会において、重要情報の暗号化、情報資産の持ち出し管理、不正アクセス対策やマルウェア対策等のセキュリティ対策について説明を行います。 |

| 指標 | 現状値(R6年度) | 目標値 | 達成状況 |
|--|-----------|--------------|------|
| 【県立学校教職員の超過勤務の縮減】 超過勤務時間数が年360時間超の教職員の割合(令和6年度までに解消) | 41.5% | 0% (R6年度) | △ |